

業務改善勧告に関連した役員処分について

2025年2月4日に開催いたしました当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

## 記

2024年12月27日付で国土交通省より通知された業務改善勧告に関連した役員処分について

氏名	役職	処分内容
赤坂 祐二	代表取締役会長	月額報酬の30%×2ヶ月を減額 安全統括管理者の解任
鳥取 三津子	代表取締役社長執行役員	月額報酬の30%×2ヶ月を減額
斎藤 祐二	代表取締役副社長執行役員	月額報酬の20%×1ヶ月を減額
立花 宗和	常務執行役員 (安全推進本部長、ご被災者相談室長)	執行役員への降任
南 正樹	執行役員 (運航本部長)	執行役員の解任
下口 拓也	執行役員 (オペレーション本部長)	月額報酬の30%×3ヶ月を減額
野田 靖	執行役員 (総務本部長)	月額報酬の10%×1ヶ月を減額
堀尾 裕子	執行役員 (空港本部長)	月額報酬の10%×1ヶ月を減額

以上